

さかき

2025

No. 176

令和7年4月30日

議会だより

今年の邪気を払う獅子舞
(南日名太神楽獅子舞)

2月臨時会・3月定例会

- 令和7年度予算 新複合施設建設に向けて実施設計へ 2ページ
- 予算審査 委員長報告 4ページ
- ここが聞きたい！一般質問7名 10ページ

て実施設計へ～

3月定例会 予算議会

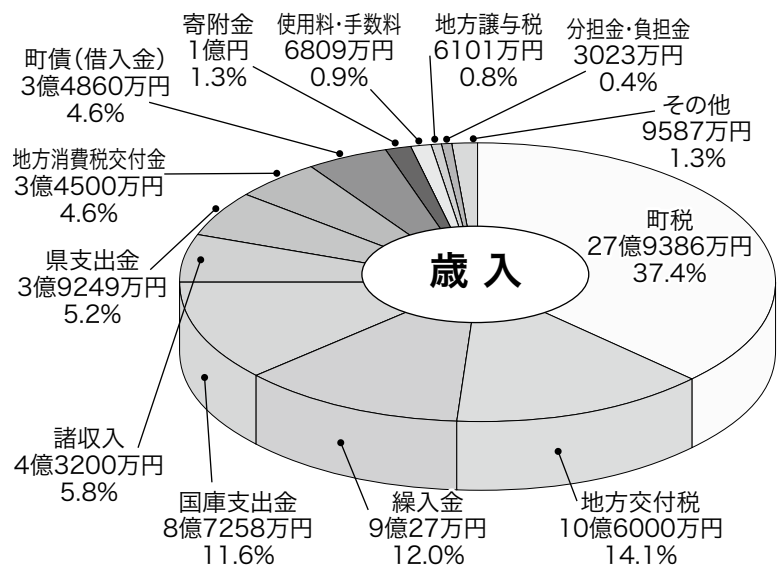
116億2795万円

令和7年第1回定例会は3月3日に開会され令和7年度の一般会計予算をはじめ各特別会計予算、公営企業会計予算、条例案及び令和6年度補正予算等を原案のとおり可決し、21日に閉会した。一般質問には、7名が登壇した。

**一般会計
75億円**
(対前年度10.1%増)

歳入

町税約27億円(前年度比約10.2%増)

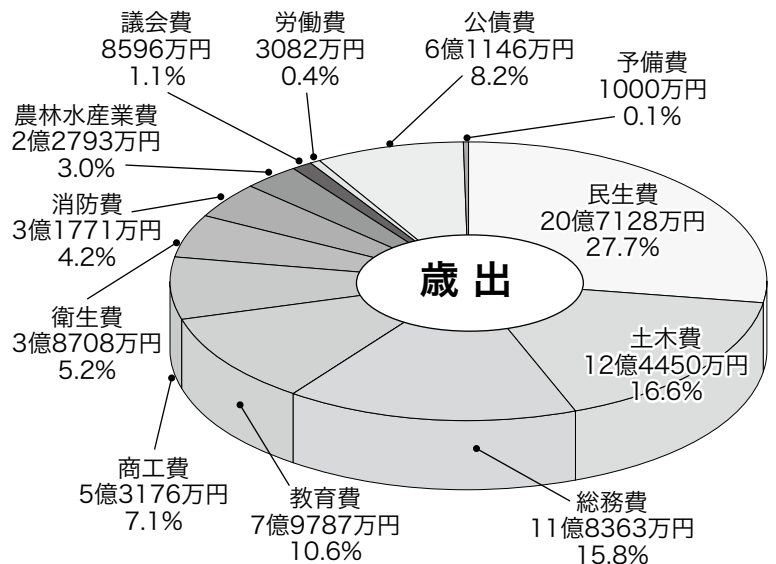


前年度に対して、個人町民税は6千万円の増額、法人町民税は2億1000万円の増額、固定資産税につきましては、720万円の減額を見込み、町税全体では、2億5833万円の増となる27億9386万円を計上した。

歳入

歳出

新たに高齢者補聴器購入費助成及び带状疱疹ワクチン定期接種化



保健・福祉分野の施策を推進する基幹的な機能に加え、子育て支援センターや図書館の機能を含む新複合施設建設事業として、実施設計に係る予算を計上し、8年度からの建設に向け準備を進めていく。

歳出

また、高齢者の補聴器

購入助成事業、带状疱疹予防接種事業、ベビースタター利用支援事業及び本運行を開始するデマンド交通乗合タクシーに係る経費等を計上し、住民サービスの向上を図っていく。

令和7年度 予算

～新複合施設建設に向け



御堂川の桜

令和7年度 予算総額

特別会計
30億4853万円
(対前年度0.6%減)

公営企業会計(下水道)
10億7942万円
(対前年度5.8%増)

保健事業を推進するため、保険税収入を主な原資として県へ納める事業費納付金と、県からの交付金を原資に支払う医療費に対する保険給付費等。総額は前年度比△2・5%、33339万円の減。

国民健康保険

会 計 名	予 算 額	対前年度増減率
国民健康保険	13億2107万円	△2.5%
介護保険	14億3190万円	0.6%
後期高齢者医療	2億9556万円	2.5%

会 計 名	予 算 額	対前年度増減率
下水道事業	10億7942万円	5.8%

被保険者から保険料を徴収し、制度運営主体である後期高齢者医療広域連合へ納付する。総額は

後期高齢者医療

第9期介護保険事業計画に基づき、保険給付と地域支援事業を実施する。総額は前年度比0・6%、863万円の増。

介護保険

前年度比2・5%、728万円の増。

下水道事業会計

令和5年度に下水道事業計画画区域の拡張をした、葛尾組合及び坂城インター工業団地周辺の工事に着手し、面的な整備を進めていく。

総額は前年度比5・8%、5872万円の増。



新複合施設立体図

委員長報告

一般会計

総務産業・社会文教常任委員会では、付託された令和7年度一般会計予算案について、慎重に審査し、その結果を委員長が本会議で報告した。

総務産業常任委員会

デマンド交通

(乗り合いタクシー)本運行

委員長 大日向進也
おびなたしんや

歳入

問 固定資産税のうち、土地について来年度の見込みは。

答 時点修正による地価下落分の反映により全体として1・44%の減少を見込んでいる。

歳出

総務課

問 庁舎改修工事の内容は。

答 議場照明のLED化、空調設備の改修工事を予定している。

企画政策課

問 温泉施設維持補修工事の内容は。

託である。前期計画の検証、住民アンケートの実

証とそれに伴う分析・集計のほか、基礎調査として、人口動態や各種統計の分析、町の現状把握、審議会の運営支援、基本計画案の作成支援等を委託する予定である。

商工農林課

問 農業振興補助金の増額理由は。

答 温暖化の影響により、ねずみ大根のF1種子の収量が低下しており、生産者に必要量を供給できていない状況が続いている。その対策として、新たに採種用圃場を確保し、圃場を管理していくため、ねずみ大根振興協議会への補助金を増額した。

問 新規就農者確保に向けた取り組みは。

答 役場窓口や県を通じた問い合わせに随時対応をしているほか、農業大

画である。

建設課

問 道路等保守管理業務の内容は。

答 道路等保守管理業務については、道路台帳の管理が主であるが、令和7年度は道路台帳のデータ化及び町ホームページでの道路網図の公開のための費用を計上している。

問 しなの鉄道鉄道軌道安全輸送設備等整備負担金の増額内容は。

答 令和7年度における負担金増額の主な内容は、8年度からの



デマンド乗り合いタクシー

S u i c a 導入経費や5
か年緊急安全対策修繕工
事によるものである。

問 乗合タクシー運行業
務において、令和7年度
からの本運行に伴う運行
時間延長及び受付時間の
詳細は。

答 本運行に際し、令和
7年度より運行時間は、
午前9時から午後5時
までの8時間に延長とな
る。受付時間はこれまで
と変わらず、午前9時か
ら午後4時までで、当日
1時間前まで予約可能で
ある。



社会文教常任委員会

ベビーシッター

利用支援事業始まる

委員長 玉川清史
たまがわきよぶみ

住民環境課

問 マイナンバーカード
の業務委託費の内容とし
てシステム使用料増額の理由
は。

答 令和2年度以降、マ
イナンバーカードの取得
推進事業が実施され、多
くの住民に交付を行った。
マイナンバーカードの
電子証明書は、5年に1
度更新が必要であるた
め、令和7年度以降、更新
が必要になる住民が多く
見込まれる。そのため、令
和7年度から郵便局で更
新手続きを行えるように
する。

町内では坂城郵便局と
南条郵便局の2局と委託
契約を結ぶ予定である。
システム使用料の増額

は、住民基本台帳ネット
ワークシステム機器更新
に係るリース代の高騰で
ある。

また、郵便局へマイナ
ンバーカード業務の一部
委託するために使用する
機器のリース代である。

問 室内犬は狂犬病予防
注射を実施しなくてもよ
いのか。接種率向上のた
めの取り組みは。

答 狂犬病予防法では、
室内犬にも予防注射が義
務付けられている。未接
種の犬に対しては、獣医
師会から督促の通知が発
送される。町としては、獣
医師会や保健所と連携し
ながら、100%を目指
していく。

問 町ポンプ操法大会の
あり方が変わり、消防団
は今後どのような訓練を
実施していくか。

答 大会に出場しない分
団についても、消防署の
指導を仰ぎながら、分団
の誰もが安全かつ確実な
機械操作ができるよう、
訓練を実施していく。

火災現場で消防団に求
められる役割は、直接的
な消火活動よりも、消防
署への補水など後方支援
であり、より現場での活
動に即した訓練に取り組
んでいる。

福祉健康課

問 高齢者補聴器購入費
助成事業補助金の内容は。

答 20人を想定し、上限
は3万円である。

問 1か月児健康診査の
運用方法は。

答 該当する保護者に事
前に受診票を交付し、健
康診査を受ける医療機関
に受診票を提出していた
だくことで無料で受診で

き、町が医療機関に費用
負担する仕組みである。

問 子宮頸がんワクチン
のキャッチアップ接種見
込みは。

答 令和7年3月末まで
に対象者の56%が接種を
完了する見込みである。

また、この3月末まで
に1回以上ワクチンを接
種することで、無料接種
期間が1年間延長された
ことから、更に接種者が
増加すると考えている。

教育文化課

問 ベビーシッター利用
支援事業についての内容
は。

答 仕事や用事など一時
的に保育を必要とする保
護者がベビーシッターを

利用した費用に対し補助
するものである。

問 妊婦のための支援給
付金についての内容は。

答 令和4年度から実施
してきた「出産・子育て
応援交付金事業」が令和
7年度から「妊婦のため
の支援給付」として制度
化された。

経済的支援と伴走型支
援について引き続き実施
していく。

問 食育・給食センター
運営事業の保菌検査の内
容は。

答 調理業務や給食に携
わる職員の大腸菌検査や、
サラダ等の料理の安全確
認のための食材検査、食
器などの衛生検査などで
ある。



委員長報告

各常任委員会では、付託された令和7年度の3特別会計予算案及び公営企業会計予算案について、慎重に審査し、その結果を委員長が本会議で報告した。

公営企業 会計

特別 会計

国民健康保険事業

社会文教常任委員長 玉川清史
たまがわきよぶみ

マイナ保険証登録者数 約1500名

問 マイナ保険証の登録者数、資格確認書発行対象者数、特別療養費の対象者数は。

答 マイナ保険証の登録者は令和6年12月末で1513名、資格確認書発行対象者は910名、特別療養費の対象者は1名である。

問 低所得者軽減の7割、5割、2割軽減の世帯数は。

答 令和7年2月末で、医療分と支援金分の対象者については7割軽減が431世帯、5割軽減が264世帯、2割軽減が209世帯である。介護分については7割軽減が173世帯、5割軽減が92世帯、2割軽減が73世帯である。

問 1世帯当たりの国保税の見込み額は。

答 約1600世帯に対し1世帯当たり約15万5000円程度の見込みである。

問 一人当たりの医療費の金額と県内順位は。

答 令和5年度確定値で、年間一人当たり医療費は39万4094円、県内順位は高い方から45番目である。

問 特定健診受診者の人数と受診率は。

答 令和6年度の受診者は893名で、受診率は44・5%である。

介護保険事業

社会文教常任委員長 玉川清史
たまがわきよぶみ

被保険者数 約5400名

問 介護保険被保険者数は。

答 令和7年2月末で5471名である。

問 第一号被保険者保険料の減額理由は。

答 被保険者の対象となる65歳到達の方が減少傾向にあり、前年度の被保険者数との比較をするなどし、減収を見込んでいる。

問 居宅介護住宅改修費の内容、件数と金額は。

答 要介護認定を受けた方で、手すりの取り付けなど住宅改修を行った際の費用の一部を支給するもので、段差の解消や扉の取替えなどが該当する。令和7年2月末で35件、314万4560円

である。

問 地域密着型介護予防サービス給付費の内容と増額理由は。

答 施設の規模が小さく町在住者が利用出来る介護老人福祉施設で、要支

援認定者が利用した際の給付費である。令和6年度の利用者増加に伴い増額予算とした。

問 地域支援事業費の介護予防ケアマネジメント事業の委託内容は。

答 要介護認定には至らない、総合事業対象者のケアプラン作成に係るもので、委託事業所は13事業所、対象は1月あたり25名で年間300件を見込んでいる。



医療機関にてマイナ保険証を利用

後期高齢者医療事業

社会文教常任委員長 玉川清史
たまがわきよかみ

被保険者数 約3200名

問 被保険者数は。

答 令和7年2月末で3219名であり、前年同期比で59名増加している。

問 保険料軽減の7割、5割、2割軽減の対象者数は。

答 令和6年度確定後の人数は、7割軽減が1158名、5割軽減が605名、2割軽減が440名で、被扶養者における5割軽減が17名である。

問 保険料の賦課限度額は。

答 令和6年度及び7年度は80万円であり、長野県後期高齢者医療広域連合において決定している。

問 普通徴収と特別徴収の件数と割合は。



答 令和7年2月の徴収実績で、普通徴収が508件で16・4%、特別徴収は2595件83・6%である。

問 一人当たりの医療費と県内順位は。

答 令和5年度確定値で、年間一人当たり医療費の金額は、93万6884円、県内順位は高い方から13番目である。

下水道事業会計

総務産業常任委員長 大日向進也
おびなたしんや

下水道使用料減少

問 下水道使用料について、令和6年度より減少している要因は。

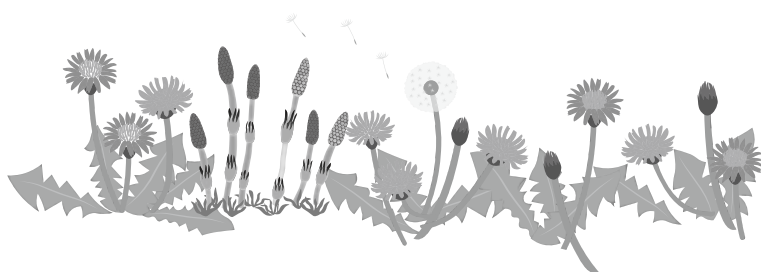
答 人口減少や節水機器の普及によるものと考えている。

問 下水道料金の値上げ予定は。

答 現状では予定していないが、今後、経営状況をみながら必要に応じ検討していくことになる。

問 今後の工事予定は。

答 令和7年から8年までの2か年で葛尾組合や坂城インター工業団地周辺の工事等を予定している。



一般会計と

特別会計の違いは？

一般会計とは、地方公共団体において町民のサービスの提供を始めとする行政運営の基本的な経費（福祉・教育・土木など）を計上している会計です。

一方で特別会計は、事業目的を限定し、特定の収入をもって特定の支出に充てるため、一般会計と区別して経理する必要がある場合に設けられる会計です。

坂城町では、7年度、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3会計があります。

公営企業会計とは？

国の要請を受け、6年度から、下水道事業特別会計を公営企業会計に変更しました。

公営企業会計は、事業収入を主な財源として、独立採算の原則により、特定の事業を経理する会計です。現金の収入支出のみを把握するこれまでの会計と異なり、その企業活動を正確に把握するため、複式簿記を採用しています。

下水道事業会計には、2つの財布があり、使用料収入や施設の維持管理費などに係る財布を収益的収支、下水道施設の整備や改修などに係る財布を資本的収支として区分しています。



下水道デザインマンホール

第1回定例会 議案審議

条例改正等

◆千曲市・坂城町等公平委員会共同設置規約の一部改正

千曲市・坂城町等公平委員会を共同設置する地方公共団体に六ヶ郷用水組合を加え、共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更を行う。

◆坂城町会計年度任用職員給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

会計年度任用職員の手当に関して、勤勉手当の支給対象となる要件を定め、支給額の算出方法やその他規定については、町の正規職員と同様に扱うものとし、令和7年度から新たに勤勉手当の支給を行うため改正を行う。

◆坂城町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部改正

近年の地方公共団体の事務処理において情報処理システム等のソフトウェアの活用が進み、使用許諾契約により事業者が保有するソフトウェアを利用する形態が増加する中、複数年度の契約で、より効率的、安定的な行政運営に資するものもあることから改正を行う。

◆坂城町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

町が行う一般廃棄物の収集、運搬について、下水道の普及による「し尿」及び「家庭雑排水汚泥」の収集量減少や、燃料価格等の高騰がある中、事業の安定化のため、一般廃棄物処理手数料について改定を行う。

◆坂城町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

居宅訪問型保育事業者を除く特定地域型保育事業者における、保育内容支援及び代替保育に係る連携協力を行う保育所、幼稚園又は認定こども園など連携施設の確保について、著しく困難で、一定の要件を満たすと認められるときは、小規模保育事業者など連携協力者の確保に代えることができる」とする改正を行う。

◆坂城町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

家庭的保育事業者等における、保育内容支援及び代替保育に係る連携協力を行う保育所、幼稚園又は認定こども園など連携施設の確保について、著しく困難で、一定の要件を満たすと認められるときは、小規模保育事業者など連携協力者の確保

に代えることができる」とする改正を行う。

また、栄養士法が改正され、栄養士免許を取得せずとも管理栄養士免許の取得が可能となったことから「栄養士」と規定されている箇所について「管理栄養士」を加える。

◆坂城町運動場条例の一部改正

令和元年東日本台風の際に流出し、使用を停止した「鼠橋運動公園運動場」及び坂城大橋上流側

にある「千曲運動場」について削除する。

◆坂城町国民健康保険条例の一部改正

県の運営方針に沿い、4方式から3方式による賦課とするため、資産割を廃止し必要な税額確保に向け、均等割・平等割の税額改正を行う。

◆坂城町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

損害補償の額の算定の基礎となる「補償基礎

額」と「扶養に係る補償基礎額の加算額」を改定する。

◆坂城町消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

退職報償金支給額の基礎となる勤務年数に、新たに「35年以上」の区分を追加し、階級ごとの退職報償金支給額を定める。

令和6年度一般会計補正予算 (主なもの)

◆第8号補正額：△2,551万円

歳入

町税	9,000万円
地方消費税交付金	7,513万円
国庫支出金	△1億272万円
繰入金	△6,017万円

歳出

温泉管理事業	703万円
介護・訓練等給付費	750万円
道路新設改良一般事業	958万円
保健福祉等複合施設整備基金への積立金	2億2,251万円
電算一般経費	△2,506万円
児童手当	△5,500万円
予防接種事業	△2,160万円
A01号線道路改良事業	△2,165万円

主に、歳入、歳出全般にわたる事務事業の清算に伴う補正

第1回臨時会(2月)並びに 第1回定例会(3月)の審議結果

1 全会一致で可決された議案

(1) 条例等

- ① 千曲市・坂城町等公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び千曲市・坂城町等公平委員会共同設置規約の変更
- ② 坂城町の議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部改正(臨時会)
- ③ 坂城町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正
- ④ 坂城町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正(臨時会・定例会)
- ⑤ 坂城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正(臨時会・定例会)
- ⑥ 坂城町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部改正
- ⑦ 坂城町運動場条例の一部改正
- ⑧ 坂城町消防団員等公務災害補償条例の一部改正
- ⑨ 坂城町消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

(2) 令和7年度当初予算

- ① 一般会計
- ② 介護保険特別会計
- ③ 下水道事業会計

(3) 令和6年度補正予算

- ① 一般会計(第7号)
- ② 一般会計(第8号)
- ③ 国民健康保険特別会計(第4号)
- ④ 介護保険特別会計(第3号)
- ⑤ 介護保険特別会計(第4号)
- ⑥ 後期高齢者医療特別会計(第3号)
- ⑦ 下水道事業会計(第1号)



(4) 意見書

- ① 高額療養費制度の見直しに当たり慎重な議論を求める意見書

2 賛否が分かれた議案

(○は賛成、×は反対)

(議員氏名) (議案名)		結果	塚田	水出	宮入	中村	星	玉川	山城	祢津	大日向	朝倉	大森	中嶋	滝沢
			舞	康成	健誠	忠靖	哲夫	清史	峻一	明子	進也	国勝	茂彦	登	幸映
令和7年度 当初予算	国民健康保険特別会計	可決	○	○ 賛成 討論	○	○	○	×	○	○	○	○	×	議長職	議長職 (欠席)
条 例 改 正	坂城町廃棄物の処理及び清掃に関する条例	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	議長職
	坂城町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	
	坂城町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	
	坂城町国民健康保険税条例	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	

3 全会一致で否決された議案……なし

ここが聞きたい！ 一般質問

(一般質問の文章は、質問者の責任で作成しています)

水道広域化

現段階での総事業費は

1119億円である

問 現段階での水道施設整備に係る事業費は、町長 補助期間である令和16年までの9年間で1119億円、年平均で約124億円を見込み、補助期間終了後の事業費は年109億円である。

答 事業の必要性と今後は、町長 現在、諏訪形浄水場から単線で千曲川左岸



ね づ ね 明子 議員

側を経由し、坂城大橋を通じ千曲川右岸側に給水している。台風や地震をはじめとする災害により落橋等の被害が生じた場合、右岸側の町民の約8割に水道水が給水できなくなる。更に、左岸側からはポンプにより加圧し送水しているが、停電発生時にも給水が止まる可能性を否定できない。

管路二重化が実施された際には、高低差を利用した自然流下による水運が可能となり、停電時においても供給の確保が見込まれることに加え、平常時においても自然流



中之条配水池

下式にすることで動力費の削減が見込まれる。災害時対応や効率的な水運用の観点からも、施設整備計画は当町において大きなメリットをもたらすものと認識している。今後も、安全で安心な水道水が安定的に供給できるよう、県企業局及び関係市とともにさらなる協議を進めていく。

質問項目

ね づ ね 明子 議員 10 ページ

- ① 水道広域化について
- ② 不登校対策について

つか だ 舞 議員 11 ページ

- ① 子どもが安心して成長できる環境を
- ② 地域福祉の充実に向けて

おお もり しげ ひこ 議員 11 ページ

- ① 戦後・被爆80年の想いは
- ② より充実した新複合施設のために
- ③ 有機農業の行方は

みず いで こう せい 議員 12 ページ

- ① 子育て支援について
- ② 創業者支援について

みや いり たけ し 議員 12 ページ

- ① 選挙に於ける投票状況について
- ② 森林整備について

ほし てつ お 議員 13 ページ

- ① 安心・安全の町づくりに向けて

なか むら ただ やす 議員 13 ページ

- ① 帯状疱疹ワクチンについて
- ② 生命(いのち)の安全教育について

子育て支援

健やかな環境づくりを

さらなる充実に努める



塚田 舞 議員

問 今後、町における預かり保育の拡充の考えは。

子ども支援室長 令和7年度から「ベビシッター利用支援事業」を創設する。また、町社会福祉協議会で行っている「ファミリーサポートセンター事業」の利用促進に努める。

また、8年度には「子ども誰でも通園制度」など、多様化する保育ニーズに対する施策を総合的に実施し、子育て支援のさらなる充実に努めていく。

問 町が考える「子どもの居場所」とは。

町長 子どもは家庭を基盤としながら、地域や学校など安全・安心な環境の中で成長することが重要と考えている。特に、家庭以外でも安心して過

ごせる場所の確保は、健全な成長に不可欠と考えている。今後、整備予定の新複合施設も、世代を超えた健康・福祉・交流の拠点となり、新たな「子どもの居場所」として期待される。また、「子どもの居場所」は、子育て支援や健全育成の場であると同時に、共働き家庭の増加や地域のつながりの気薄化、家庭の貧困といった課題への受け皿としての役割も担うと認識している。

坂 城 町 第3期 子ども・子育て支援事業計画 (案)

令和7年3月

坂 城 町

町の未来を支える 子ども・子育て支援事業計画

平和を考える事業は

満蒙開拓平和記念館訪問など



おおもり しげのぶ 議員

戦後80年

問 昨年9月議会で「来年は戦後・被爆80年になる。年間を通して平和を考える年にするため、戦争体験者の聞き取りや講演会、広島での平和祈念式典に子どもたちを派遣すること、町内で原爆写真展や被爆者の描いた絵画の展示など、計画して

ほしい」と求めたが、どんな事業を考えているか。
教育文化課長 「ふれあい大学」の前期は「大人と子どもの社会見学会」として、阿智村の「満蒙開拓平和記念館」を訪問、後期の生涯学習講座でも平和学習を含めて検討する。

長野大学坂城町講座では、副学長と学生らと一緒に太平洋戦争での戦争遺跡等をバスで見学する予定。公民館報では、町の遺構や遺物等の特集、当時の戦争体験者の証言などを掲載する準備を進めている。

図書館では、8月の終戦記念日に合わせて「戦争と平和」に関する書籍の企画展示、ふるさと歴史館では、8月に戦争関連の企画展、10月の図書館祭りでは、戦争関連の写真等の展示を検討している。



阿智村にある満蒙開拓平和記念館

子育て支援

副食費支援のあり方は

幼稚園等施設に補助する



みずい こうせい 議員
水出 康成

問 町内幼稚園主体者との副食費無償化の意見交換の今後の展開は。

子ども支援室長 令和6年12月に意見交換を行った。7年度からは、町内及び町外の幼稚園等が保護者から副食費を徴収しない場合、副食費に係わる費用の3分の2を町が補助することにした。保育園と同じ国の定める公定

価格水準である。

創業者支援について

問 B・Iプラザ（以降施設）の状況と今後の創業支援向上やプロモーションに関しての考えは。

町長 施設は11部屋あり、インターネット環境、パントリーを備えている。平成14年の開館以来25事業者の利用があり3事業者が町内で事業所を開設した。利用者は、坂城テクノセンターをはじめとする支援団体や大学の専門的な技術支援を受けられる。利用者増加に向けたプロモーションとして、今後、県設置の信州スタートアップステーション、町が首都圏等で開催する移住・定住セミナーでの紹介や町内事業者へセカンドオフィス利用などをPRしていく。



創業者支援施設B.Iプラザ さかき

松くい虫対策は

被害軽減を図る

森林整備



みやい たけし 議員
宮入 健誠

問 町内の森林面積は。町長 令和6年9月1日現在で3597haで、国有林はなく全て民有林となり、県有林及び町有林、その他財産区を含めた公有林が450ha、私有林が3147haである。

問 松くい虫対策の状況は。

町長 松くい虫被害の発生を防ぐことを目的とした「予防対策」と、発生した被害を拡大させないことを目的とした「駆除対策」の両面から被害対策に取り組んでいる。予防対策では、風致地区など伐倒駆除が困難な地域を対象に、住民へのリスクコミュニケーションを図りながら有人ヘリ散布（上平地区15ha・荻屋原地区10ha）、無人ヘリ散布（荻屋原地区4.5ha）

を実施している。駆除対策としては、守るべき松林の被害木の伐倒燻蒸処理を実施している。

また、松枯れを引き起こすマツノザイ線虫の根系感染を防ぐため、町独自の対策として、伐倒駆除した木の根に薬剤を直接注入し、線虫を駆除することにより周辺への被害拡大を防ぐ対策を行っている。



松くい虫伐倒作業

防犯対策

防犯カメラの設置状況は

必要な箇所に設置している



ほし 星 哲夫 議員

問 町管理の橋は鼠橋、大望橋、昭和橋であり、大望橋は上平、網掛、上五明からの通学また中之条方面からの通勤に利用する重要な橋である。防犯の観点から防犯カメラの設置状況は。

町長 町は施設の管理運営上必要となる箇所に



町管理の大望橋

はカメラを設置し、運用している。また、千曲川の水位の状況などを監視するカメラが設置されており、千曲川の水位とともに、人や車両の往来を確認できる。

今年1月に起きたJR長野駅前殺傷事件の犯人逮捕には、付近の防犯カメラのほか、県警の呼びかけに応じて情報提供のあったドライブレコーダーの映像が大変大きな役割を果たし、それらの

映像をつなぎ合わせる「リレー捜査」により犯人の特定につながった。当町でも町内に設置している監視カメラのほか、消防団車両を含む公用車へドライブレコーダー設置を進めている。万が一事件が発生した際には早期解決の一助になるものと考えている。何より、地域ぐるみで犯罪を未然に防止する取り組みが最も大切であると考え、取り組んでいる。



▲広報さかき4月号5ページ「带状疱疹予防接種」をご覧ください

問 坂城町の小中学校での実施状況は。

教育長 小学校では、保健授業で心の発達、発育の学習に加え、各校で外部講師による性教育・命の授業を実施。中学校では、そのほか外部講師による性教育、情報モラル、犯罪防止啓発に取り組んでいる。

いのちの安全教育

問 定期接種化となるワクチンの開始時期・接種内容は。

町長 今年の4月1日から、65歳以上5歳ごとの対象者と、免疫機能に重い障がいがある60歳から64歳の方を対象に実施する。

ワクチンの種類は、生



なかむら ただやす 中村 忠靖 議員

ワクチンと不活化ワクチンの2種類である。自己負担額は、接種費用の概ね25%から30%程度、対象者数は1060人程度の見込みである。

問 周知方法、接種の手順（申請方法）は。

町長 4月初旬に、対象者全員に接種の案内を通

带状疱疹

65歳以上5歳ごとの対象者に

費用助成対象は

知し、「広報さかき」への掲載や、町ホームページで広く周知する。手順は、接種希望者が直接予約を行い、案内通知の「带状疱疹予防接種予診票」と「予防接種済証」を医療機関に提出し、接種を受ける。

～「デジとしよ信州」はご存知ですか～ &福祉を支える社協

社会文教常任委員会



坂城町立図書館

社会文教常任委員会は2月13日（木）坂城町立図書館（以降図書館）と坂城町社会福祉協議会（以降社協）を視察した。

◆図書館では、デジタル時代の現況を聞いた。登録者数は令和元年から減少が続き、6年1月末時点で登録者数は10%程度減の2480名である。令和4年から始めた「デジとしよ信州」の登録者は当初91名から6年1月末時点で130名に増加している。

図書の新蔵書数は、12万冊である。貸し出しコーナーに6万冊、倉庫に6万冊を蔵書し、県内でも多い方である。除籍、新冊更新は毎年3千冊を目安に行っている。

今後については、図書、デジタル図書はどちらも良さが有り伸ばしていきたい。特に利用年齢層が少ない30から40歳代をデジタル図書で呼び込みたい。

図書館では「借りたいな」と、みんなに読まれる新刊書をそろえることに力を入れている。

また、特に子どもたちが図書館に来る機会を創出するため、「のぼんてさん」の創作紙芝居、「おはなしの会」のあかちゃんひろばやおはなし会、「どんぶらこのパネルシアター、点字・点訳講座等の企画をしている。

町のすぐメールなど通じて積極的に案内し、集客にも努めている。

そして、新複合施設内には図書館の支店的な役割の図書コーナーも設置



社協にて詳しく説明を受けた

されるため、さらなる利用者増に期待が持てるとして館長の目は輝いていた。

◆社協では、住民の福祉・保健・医療・教育など行政と協力して「福祉のまちづくり」を目指した活動が行われている。幅広い事業内容について活動状況を伺った。

主幹7事業のもと38事業を運営する。

事務局職員数54名。令和6年度一般会員364

5名、特別会員142名、賛助会員121社。

事務局長より活動内容の説明を受けた。

多岐にわたる事業を行い、利用者と対面で心が通い合う丁寧な応対が求められる、職員のご苦労が伺える。特に介護職員、ケアマネジャーなどの処遇改善が望まれる。

また、高齢化が益々進む中、さらなる人員不足やなり手不足も、深刻な課題である。今のうちか

ら、行政含め真剣に向き合っていきたい。

また、全国で頻発する自然災害に関して、福祉避難のあり方は注目されている。社協として、訓練や町の地域防災計画に基づき理解はできているが、発災時に実行動がとれるのか不安はあるとコメントがあった。防災は、管理者が慢心でいることはむしろ危険である。今後訓練の積み上げに期待できる。

今回、会長にもお忙しい中、同席いただき感謝する。

会長、事務局長の職員への労いのことばを忘れない姿勢が、社協職員の丁寧な応対へ浸透しているのではと感じた。社協の活動に、理解と協力をより深めていきたい。

（水出 康成）



▲社協ホームページはこちら

水道事業広域化に関する研修

総務産業常任委員会

総務産業常任委員会は
1月30日(木)に、上田長
野地域水道事業広域化に
関する研修を実施した。
建設課から今までの経
緯と水道事業の課題と取
り組み状況など概要説明
を受けた。現地視察では、
町内の坂城第1配水池
(御所沢)、中之条配水池
の経年変化・施設状況に
ついて確認した。
経緯は、昭和37年12月、
現在の長野市、千曲市、上
田市、坂城町において、県

企業局が4上水道事業と
35簡易水道事業を引き受
け、上水道事業として開
始した。

令和5年3月には、長
野県水道ビジョンが改定
され、上田長野地域にお
ける広域連携(事業統合)
の方向性が整理された。
現在の水道事業の課
題は、①人口減少により
料金収入が大幅に減少
②施設の老朽化による
維持管理や更新費用の
増大化 ③水道事業を支
える人材不足等である。

各市町では昨年末から
年始にかけて基本計画
(素案)に対する住民の意
見聴取を行った。

今後の課題の一つは、
住民に対し十分な説明な
どで理解を深めること。
今後のスケジュール
は、本年度内に構成団体
間で基本計画の合意を目
指す予定である。現在、明
確な時期が示されていな
いが、その後、事業計画の
策定後に企業団設立に向
かう予定である。
(中村 忠靖)



坂城第1配水池(御所沢)にて

議 会 日 誌 (主なもの)

1月

7・14・17・20日 議会報編集委員会
20日 議会全員協議会
21日 町村議会広報研修会
27日 上田地域市町村議会議員研修会
28日 町例月現金出納検査
29日 上田地域広域連合議会代表者会
30日 総務産業常任委員会(閉会中の調査)

2月

2日 町議員研修会
4日 第1回議会臨時会
5日 六ヶ郷用水組合議会定例会
6日 町国民健康保険運営協議会
12日 千曲坂城消防組合議会定例会
13日 社会文教常任委員会(閉会中の調査)
14日 千曲衛生施設組合議会定例会
18・25日 上田地域広域連合議会定例会
19日 長野県町村議会議長会定期総会
葛尾組合議会定例会

2月

20日 議会全員協議会
21日 長野広域連合議会定例会
25日 議会運営委員会
26日 町例月現金出納検査
中心市街地街並み整備のための意見交換会

3月

3~21日 3月議会定例会
3日 議会全員協議会
3・26・31日 議会報編集委員会
6日 さかきテクノセンター理事会
17日 町都市計画審議会
18日 新複合施設建設委員会
19日 町空家等対策協議会
25日 町例月現金出納検査
さかきテクノセンター評議員会
28日 町土地開発公社理事会

研 修 報 告

町議会主催の議員研修会を開催

「議会基本条例及び一般質問等について」

講 師 茨城県取手市総務部情報管理課長 いわさきひろまさ 岩崎弘宜 氏

坂城町議会では、2月2日(日)に役場講堂にて茨城県取手市総務部情報管理課長岩崎弘宜氏いわさきひろまさを講師に招き「議会基本条例及び一般質問について」の研修を開催した。

議会基本条例は、議会の役割や責務、住民との関係性、議員活動の基本的な考え方などを明文化し、議会の活動を住民に対してわかりやすく、開かれたものとするための重要な条例である。地域住民への活動の可視化や政策形成機能の強化など、現代に求められる議会の姿を実現するために必要とされている。

これまで、議員は「個々」として活動に携わってきたが、今後は「議会」として一体的に取り組む姿勢が求められる。住民に信頼される議会を目指し、坂城町議会としても新たな議会基本条例の策定に向けて検討を進めていく必要がある。

一般質問の研修では、坂城町議会で過去に行われた一般質問の一つを例題に取り上げ、より良い一般質問とするためにはどのような構成が求

められるかを、実践形式で学んだ。その中で、「質問」と「質疑」の使い分けが正しくできていないという指摘があった。

「質問」とは疑問点を明らかにするために問うことであり、「質疑」とはさらに深く内容を確認するものである。この違いを正しく理解し、本来「質問」を行うべき場面で、単なる「わからないから聞く」といった姿勢になっていないかを、今一度各議員が自ら振り返る必要がある。

また、一般質問においては「知ること」を目的にするのではなく、事前調査を十分に行った上で、「何のために」「何を質し」「どのような提案をしたいのか」を明確にすることが求められる。

議員の質の向上は常に必要とされており、町の代表として活動しているという自覚を持ちながら、今後一つひとつの発言に責任を持って取り組んでいきたい。

おびなた しんや
(大日向 進也)





上田地域市町村議会議員研修会

演題 「真の地方創生と地方議会への期待」

講師 大正大学教授 地域構想研究所所長

かたやま よしひろ
片山 善博 氏

1月27日(月)に上田地域市町村議会議員研修会に参加した。上田地域定住自立圏を形成している自治体の議員が集い、様々なテーマについて学ぶ機会となっている。

今回は、鳥取県知事を務められ、退任後、総務大臣も経験された片山善博氏から「真の地方創生と地方議会への期待」と題し話を聞くことが出来た。

片山氏からは「自治体で決定権を持っているのは地方議会。市役所など行政は執行部であって、決めるのは地方議会。そういう認識、自覚を持ってもらいたい」という前置きした上で、地方議会は現状のままではよくないことや、意識を変えてほしい。

地方自治体の最高決定機関である議会に関心が低く、議会が頼りがいがあるとされているのではないことを指摘。その上でどうすれば改善できるのかを考えて欲しいと私達に投げかけられた。

また、地方議会改革のため、議会基本条例を苦勞して作ったが、たぶん何も変わっていない。そのほかに様々な改革をしていると思うが、ピンとがずれていれば効果はないと続けて指摘された。

そもそも議会とは何か。議員でしかできないことは、条例や予算を決めること。決めるということとは、結果に責任を持つことである。

最後に、公聴会などを開き当事者から話を聞いて裏を取る。地方創生の政策などで、国などのいうことを鵜呑みにしないことが大事である。

片山氏の話を聞き、各議員が常に見識を深め、チェック機能としての役割果たすこと、そして様々な立場の意見を議会の場で聞き、良い政策を作っていく責任があると感じた。

(山城 峻一)

表紙の写真



3月23日南日名区季野宮・天満宮にて春祈禱祭が行われた。南日名公民館を午前9時に出発し季野宮へ巡行し到着後、神官により修祓、祭典が執行され、参拝者の皆に赤飯が配られる。

その後、南日名若者連による「南日名太神楽獅子舞」(表紙写真)が演奏され盛り上がりを見せた。

終わりに神社を出発して、10戸ほどの決められた家を訪れ獅子舞を行い、邪気を払う。招いた家は、獅子舞演者へのふるまいとついて回る子どもたちへお菓子をあげる。

子どもたちは、いっぱいもらえるようにリュックを背負って参加。老若男女が触れ合う大変素晴らしい祭事であった。

今後も末永く継承されることを願う。(文:水出 康成)

春へのとびら



新学期 児童と桜(南条小学校)



春の訪れ(タラの芽とふきのとう)

議事事務局人事異動

4月1日付けで、柳澤ひろみ議会係長が会計室会計係長として異動しました。柳澤係長には3年間、議会運営等にご苦労いただきました。

後任として、商工農林課から井上敬子係長を迎えました。新係長のご活躍を期待します。

わがまちのアイドル 第7回

＝ 坂城の子は坂城で育てる ＝

坂城町で生まれたお子さんをご紹介します。



～名前の由来は～

真っ直ぐ自由に育ってほしいという願いを込めて真由と名付けてもらったよ。

～好きな遊びは～

お兄ちゃんと追いかけてっこをするのが大好き！

お兄ちゃんの後を、ハイハイで一生懸命に追いかけているよ。



～坂城町でお気に入りの場所は～

絵本がたくさんある図書館。
いつも図書館までお散歩をしていくんだ。

塚田 ^{まゆ}真由ちゃん(1才:中之条、写真:左)
お兄ちゃん^{ゆいと}の結仁くんと一緒に

～最近できたことは～

手を合わせて「いただきます」と「ごちそうさま」ができるようになったよ。

「まんま」と言いながら、ベビーサインで「おいしい」や「もっと」をパパママに教えるんだ。



～パパママからの一言～

満面の笑みに、パパとママはいつもすごい癒されているよ。
これからもいっぱい食べて、いっぱい寝て、すくすく元気に育ってね。

発行責任者 議長		滝沢 幸映	
議会報編集委員会			
委員長	中嶋 登		
副委員長	山城 峻一		
委員	中村 忠靖		
	水出 康成		
	塚田 舞		

私たちは「当たり前」だった日常が変化する時、人はその「ありがたさ」に気づくことが多い。自身の健康、家族からの愛情、平穏な暮らしもそうだろう。

今も世界の各地域で紛争が続き、気候変動・核兵器の問題などが私たちの前に立ちちはだかっている。

ある本には「その解決のための方途と原理は、対話と行動であり、心と心をつなぐ対話こそが、平和への一歩」であるとあった。そのためには、まずは身近な家族・友人の声を聴く。そして「当たり前」という「小さな幸せ」に感謝すること、これが平和を語る一つの答えかもしれない。

(中村 忠靖)

平和